

商工会かわら版

NO 64 号 令和3年 4 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のHP <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

小規模事業者持続化補助金について

本制度は、小規模企業の新規販路開拓に資する事業の補助を目的としたものです。

○補助率：補助対象経費の2/3

○補助金額：上限50万円（計画書必須）

【事業例】：HPの作成、チラシの作成、新サービス提供の為に設備投資など

令和3年度は以下の日程で公募予定です。

第1回公募締切：令和3年6月4日（金）

第2回公募締切：令和3年10月1日（金）

第3回公募締切：令和4年2月4日（金）

それぞれの公募締切に合わせて、申請は随時受付しております。対象となる事業をご検討の方は是非商工会までご相談下さい。

☎：0855-75-0805（担当：麻布・陶山）

美郷町雇用促進奨励助成金(R3~R7)

標記助成金は、町外からの正規雇用従業員を増やすことにより、町内事業所の雇用の確保と人口減少対策及び地域の活性化を促進することを目的としたものです。

（制度概要）

1. 町内在住の新卒採用者または町外在住の新卒採用者及び中途採用者並びにバリ島マス村からの友好技能実習生を雇用した場合に奨励金を交付する。
2. 従業員は美郷町の住民基本台帳に登録がある者。町外在住者の雇用は雇用してから1年以内に美郷町へ住民登録がされること。
3. 奨励金の額は1人30万円とし、バリ島マス村からの友好技能実習生の場合は3年間交付する。
4. 奨励金の上限は1事業所150万円。ただし、友好技能実習生の奨励金は上限額に含まない。
5. 奨励金は採用から1年後に交付する。

■奨励金の交付イメージ

（単位：千円）

区分		1年後	2年後	3年後
友好技能実習生雇用	雇用発生	300	1年目と同額	1年目と同額
町外在住者雇用			なし	なし
町内・外新卒雇用			なし	なし

令和3年度～7年度に対象となる従業員の雇用実績のある事業所や今後雇用の予定のある事業所は美郷町役場産業振興課までお問合せ下さい。（TEL：75-1214）

★美郷町地域商工業等支援事業費補助金の利用希望調査について

標記補助金の令和3年度公募開始に先立ち、適正な事業金額の把握をする為、役場産業振興課による事前の利用希望調査が実施されます。過去に本補助金の利用実績がある事業者に対しては役場産業振興課より事前調査票が送付されますので、ご回答をお願いいたします。

本補助金の利用実績がないが、今年度ご利用を検討されている場合は美郷町商工会または役場産業振興課までご相談下さい。（標記補助金の対象業種は卸小売業やサービス業など。）

【補助金概要】補助金額上限50万円、補助率1/2、補助対象経費：設備の取得、改修費など

★事業再構築補助金の公募開始について

企業の「新分野展開」や「業種変更」など事業の再構築を応援する補助金です。

中小企業者向けの通常枠は【補助金額：100万円(下限)～6,000万円、補助率2/3】で建物費改修費、設備取得、外注費、広告宣伝費など幅広くご利用できます。

申請時にはGBizIDプライム(取得に3週間以上必要)と事業計画が必要な他、申請日の直近売上がコロナ以前と比べて10%以上落ちているなど様々な要件が設けられています。令和3年度は4回の公募が予定されておりますので、申請を検討される企業は商工会までご相談ください。

★島根県の経済動向【令和3年1月分】・・・R3.3.31調査

島根県の経済は、全体として厳しい状況が続いているが一部で持ち直しつつある。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響や各種政策の効果等を注視する必要がある。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
持ち直しの動き	弱い動き。一部改善の動きが鈍化	弱いが持ち直しの動き	弱い動き	倒産件数2件	貸出金対前年3.5%増	対前年比0.7%下落